定置漁具への乗揚海難が多発・注意!

鳥羽海上保安部

今年(H24年)に入り、伊勢志摩の海域で、プレジャーボートやヨットの、定置漁具への乗揚海難が多発しています。

過去4年の鳥羽管内で起こったプレジャーボートの乗揚海難隻数(カッコ内は漁具乗揚隻数)

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年(5月末現在)
2(0)	1(0)	4(3)	2(1)	7(5)



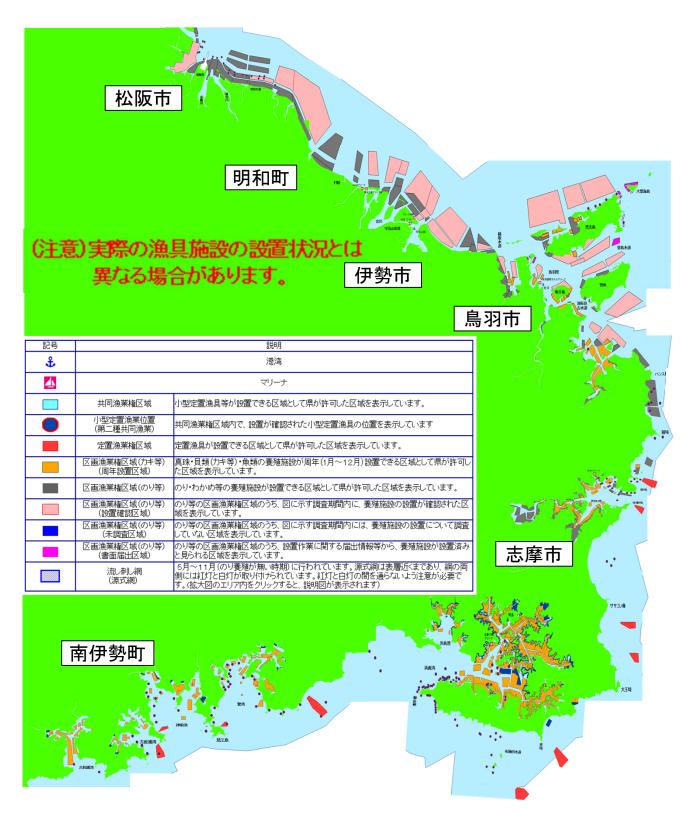
○プレジャーボートやヨットの船長は次の事項を守ってください。

(シーマンシップの基本です)

- ・出港前に必ず、航行海域の定置漁具の存在と場所を確認してください。(裏面参照)
- ・海図又は、(沿岸小型船舶用参考図)を船に備え、航路や定置漁具、浅瀬などの危険箇所を確認してください。
- ・定置漁具や浅瀬などの危険箇所があることが分かったら、その危険箇所を安全に航過出来る海岸からの距離を確認し、避険線として設定してください。
- ・実際に航行する時は、避険線の中に入らないよう、レーダーなどで確認しながら航行してください。
- ・航行中は、常に周囲の見張りを行って下さい。(GPSプロッターだけを見て航行しないで下さい)

海上保安庁

漁具設置場所情報



漁具設置の情報は、



第四管区海上保安本部HP

海の情報あれこれ

安全な航海のための最新情報(漁具設置場所情報)

にアクセスしてください。